

ドイツ資金会計論にみられる二つの系譜について

倉 田 三 郎

(尾道大学経済情報学部教授)

- 1 はじめに
- 2 ドイツ資金会計論にみられる二つの系譜
- 3 ケーファー教授の資金会計論
- 4 ルフチの資金会計論
- 5 おわりに

1 は じ め に

筆者が神戸大学大学院山下勝治教授研究室のもとで会計学を学び始めた大学院生の頃、現在大阪学院大学教授の武田隆二先生はまだ若手の助教授であった。その武田先生から、当時出版された武田先生自著の「貸借対照表資金論」という素晴らしい、質度の高い書物を頂戴した。この書物、とりわけ第2部の「資金動態論」は、以後の私の研究テーマの契機となった。「ドイツ資金会計論にみられる二つの系譜について」というこの拙稿の発端もこの書物の第2部の第10章によるところが多い。

武田先生からは、このほかアメリカのギルマン会計学などいろいろなご指導を賜ったが、先生の自著を通してのドイツ会計学、とりわけドイツ資金会計論については懇切丁寧に教えて頂いた。先生の前掲の書物のなかに引用されている、ハイデルベルクのトムス教授のもとに、松山大学外国留学規定によってドイツ留学ができたのも武田先生との学縁と推薦に因るものであったといえる。

トムス教授のもとに留学したのはドイツ資金会計について勉強してみようという気持ちがあったからである。爾来、資金会計について勉強してきたが、ま

だまだ、研究の緒についたばかりという感で一杯である。このような筆者を37年間も松山大学に置いてくださったことに感謝する意味をこめて、今回、拙稿「ドイツ資金会計の二つの系譜について」というテーマをもって望月先生の退職記念論文集に執筆参加させていただくことにしたいと思った。また、松山大学に感謝することに併せて、松山大学在職中お世話になった望月先生に心から感謝したかったからである。

なお、この拙稿が、松山大学における最後の論文発表になるものと思われる。それ故、この機会を利用して、38年前に松山大学に御推輓ください、かつ資金会計研究への途を御教示くださった恩師の故山下勝治先生に心より感謝の意を捧げたい。

2 ドイツ資金会計論にみられる二つの系譜

筆者は、かつて(日本会計研究学会第三十二回大会の自由論題において)「ケーファー教授の資金運動計算書論」と題して、ケーファー教授の資金会計論を考察し、その要旨を紹介したことがあった。その報告では、専ら、ケーファー教授の資金会計論だけを紹介し、ドイツの他の論者との比較考察は行わなかった。

しかし、今回、原稿執筆の機会を得たので、かねてからの宿題でもあった、ドイツの他の論者との比較考察を行うことによって、ケーファー教授の資金会計論の特徴を浮き彫りにしてみたいと思った。

取り上げようとする、ドイツの他の論者とはルフチ教授の資金会計論である。ともに資金会計論とは言いながら、両者には大きな相違がみられる。

すなわち、企業の基本的年度計算書である損益計算書と貸借対照表は、当該企業の経営成績と財政状態を公開する手段として重要な役割を果たしてきている。しかし、この二つの財務諸表は、資金のフローを計算・表示するものではないという意味において、そのもつ情報提供能力に関して限界ないし欠点が指摘されるところである。

このような資金情報提供能力という点からみて、損益計算書と貸借対照表の

役割あるいは機能の限界ないし欠点を考え、資金フローの計算・表示を推進しようとする理論家および実務家グループが存在している。

これらの資金情報提供能力という点にアクセントを置く資金会計グループの存在とは別に、損益計算に二つの方法があること、つまり、収益費用比較法と財産比較法との間には、本質的な差異はなく、運動貸借対照表は損益計算のもう一方のかたちであると述べる理論家グループの系譜が見られる。換言すれば、収支計算に基づく期間成果決定に焦点を絞って、資金会計論と称される理論を開拓しているグループの存在である。この資金会計論の系統は、アメリカにおいてはまずみられないで、ドイツ固有の研究成果であると評されよう。たとえば、ワルプ、コジオール、ルフチたちの研究にみられるところである。

前者の資金フローの計算・表示を推進し、貸借対照表のもつ経営財務的性格に焦点を当てようとする系統には、アメリカの、いわゆる資金会計論の一連の研究にみられるところであるが、ドイツにおいてもみられるところである。たとえば、シェアー、バウアー、トムス、ケーファー、ラハニチ、ブセ・フォン・コルベ等の研究や、あるいは西ドイツ経済監査士協会の意見書にみられるところである。

ここでは、はじめにケーファー教授の資金会計論をとりあげ、その後、同じく資金会計論と称されているルフチ教授の資金会計論をとりあげて、両者の相違を明らかにしたうえで、ケーファー教授の功績を浮き彫りにしてみたい。

3 ケーファー教授の資金会計論

ケーファー教授の資金会計論の内容あるいは具体的な構想は、1967年に出版された彼の大著「Kapitalflussrechnungen」安平・戸田・徐・倉田共訳書「ケーファー資金計算書の理論」(上巻) (下巻) (千倉書房 昭和49年, 51年)から把握されるところである。本書は、その副題「企業の第三の年度計算書として」のタイトル名からも明らかなように、企業の基本的年度計算書である損益計算書と貸借対照表と並んで、資金のフローを計算・表示する資金計算書について

研究しようとするものである。

このような研究は、収入・支出対収益・費用との関係、換言すれば貸借対照表と損益計算書との関係を問い合わせたルフチの研究とはいささか異なっているように思われる。もっともルフチの研究は、シュマーレンバッハ以来のドイツの伝統的な研究方法であるから、その意味においてはケーファーの研究のほうがドイツ流ではないということで、異なっているのはケーファーの方であると評されるかも知れない。

ケーファーの前掲の書物は、三部から構成されている。引用文献は著作・論文含めて200点、419ページにわたる大著である。すなわち、第一部は、「資金運動計算書の発展と現状」について述べられており、第二部は、「流動性表示表および資金運動計算書の基礎・内容・主要問題」、第三部は「形式、方法、特殊問題」について論じられている。

ここでは、本書の理論的な核心をなしている第二部の、「流動性表示表および資金運動計算書の基礎・内容・主要問題」について検討し、その結果、いわゆる資金会計論と称される領域におけるケーファー教授の学説的特徴を明らかにしてみたいと思う。(注 第一部の「資金運動計算書の発展と現状」についての論述は、引用文献の豊富さに併せて、極めて多くの功績がみられる。これについては筆者はすでに紹介したところなので、それを参照されたい。「ケーファー教授の資金運動計算書論」雑誌「会計」104巻 第5号(61ページ—77ページ)

はじめに彼の提案する流動性表示表および資金運動計算書はいかなる特徴をもっているかについてふれてみたい。

すなわち、彼の論説の特徴は、大きく次の二つに分けられる。その一つは、資金運動計算書を作成するさいの基礎となる資金概念をどのように理解するかという「資金概念の類型」に関する見解と、もう一つは、「資金運動計算書や流動性表示表の形式や内容は、どのようなものが望ましいのか」という問題に関する彼の所論である。

そこで、以下、この二つの問題について検討するが、はじめに、「資金概念の

類型」についてみてみよう。彼は次の六つのタイプの資金概念を指摘するのである。ちなみに、この点に焦点を絞ってみると、上述のルフチは資金概念については何も触れていないので、この資金概念という点においてもケーファー教授の特徴が明瞭に浮かび上がってくるであろう（原書 50—51・訳書 79—81 ページ）。

- (1) 正味流動資産
- (2) 短期の消極項目を控除しないところの流動資産
- (3) 短期間内に利用可能な貨幣資金

これは、貨幣および短期の貨幣債権（見越し積極項目を含む）であつて、その変動が活動性表示表に示されることになる。

- (4) 短期間内に利用可能な正味貨幣資金

これは上の(3)のタイプの資金概念のなかに含まれている棚卸資産および仕入れや給付のための前払いを除外し、また、これに対応する商品引渡および給付のための負債も除外する。

- (5) 貨幣的資金（貨幣および市場性ある有価証券）
- (6) 貨幣のみ（現金・郵便振替預金・銀行預金）

これら六つの類型に分けられる資金概念の選択は、ケーファー教授によれば経済体の目的と一致して支持されうるものである、というのである（原書 40—42・訳書 63—67 ページ）。

そのような彼の論述の具体例として、その期間中の運動についてよりよい判断をするためには、次ページのような資料 1 から、資料 2 のような段階式の活動性表示表を作成することも可能になるというわけである（原書 35—36 と 52、訳書 57—58 と 82 ページ）。

換言すれば、これら六つの資金概念のどれがよいかという立場をとるのではなくて、経済体の目的と一致させて資金概念の選択を行うのである。この点においても、ケーファー教授のユニークさが見られる。ちなみに、ケーファー教授は、「多様な資金概念が見られる結果、各種の資金運動計算書には、

資料1

C地のA・B会社
在高差額貸借対照表の作成

積極項目	19××年 1月1日	19××年 12月31日	19××年 の差額
現金・郵便振替預金	10	11	+1
銀行預金	—	4	+4
現金在高の補充に役立つ有価証券（現金性有価証券）	20	11	-9
売掛金	30	47	+17
機械購入前渡金	—	6	+6
材料・製品棚卸高	40	27	-13
前払保険料	4	2	-2
長期貸付金	50	62	+12
未収貸付金利息	2	3	+1
不動産	100	120	+20
機械・器具	70	78	+8
創立費	16	10	-6
	<u>342</u>	<u>381</u>	<u>+39</u>
消極項目	19××年 1月1日	19××年 12月31日	19××年 の差額
銀行債務	15	—	-15
買掛金	26	40	+14
得意先からの前受金	11	6	-5
納税引当金	4	7	+3
前受賃料	3	2	-1
抵当権付債務	60	50	-10
減価償却引当金	40	45	+5
自己資本	183	231	+48
	<u>342</u>	<u>381</u>	<u>+39</u>

資料 2

C地のA・B会社
19XX年度多段階式流動性表示表

	在高 1月1日	正味流動 資産の運動	在高 12月31日
現金・郵便振替預金の増加	10	1	11
銀行当座勘定の増加	<u>-15</u>	<u>19</u>	<u>4</u>
a) 貨幣資金の増加（流動性表示表タイプ6）	-5	20	15
現金性有価証券の減少	<u>20</u>	<u>-9</u>	<u>11</u>
b) 貨幣的資金の増加（タイプ5）	<u>15</u>	<u>11</u>	<u>26</u>
短期貨幣債権（見越貸付金利子を含む）の増加	32	18	50
マイナス：短期貨幣債務（短期間内に期限の到来する租税を含む）の増加	<u>30</u>	<u>17</u>	<u>47</u>
c) 短期貨幣債権超過額の増加	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>3</u>
d) 短期間内に利用可能な正味貨幣資金の増加 ($d = b + c$, タイプ4を参照)	<u>17</u>	<u>12</u>	<u>29</u>
棚卸資産・保険給付請求権の減少	44	15	29
マイナス：商品引渡義務・場所利用権提供義務の減少	<u>14</u>	<u>6</u>	<u>8</u>
e) 棚卸資産および（正味）給付請求権・義務の減少	<u>30</u>	<u>9</u>	<u>21</u>
f) 正味流動資産の増加 ($f = d + e$, タイプ1を参照)	<u>47</u>	<u>3</u>	<u>50</u>

その内容を示す正確な名称を与えることが必要となる。例えば、「貨幣運動計算書」、「流動資産運動計算書」、「現金変動計算書」などである。資金計算書の全体に新しい名称を与えることは、しばしば推奨されているところではあるが、それは必ずしも有益なことではないであろう」と述べているのである（原書41ページ以下、特に42ページ、訳書64ページ、特に67ページ）。

それにしても、日本もアメリカもキャッシングの資金概念が統一されて選択されているが、他企業との比較や、あるいは、同一企業の場合には過年度との比較という点を考えれば、日本やアメリカのようにキャッシング（ケーファーの場合には(6)の貨幣に相当すると思われる）と限定して統一したほうがよいのでは

あるまいか。ある意味においてはケーファー教授の資金概念の選択という考え方とはいわゆる制度的な財務会計的発想とは異なるように思われる。

ところで、いずれの資金概念をとる場合でも、すなわち、貸借対照表上の諸項目のうち、ある資金に相当する項目を分離した場合でも、後に残る残余項目があるが、この残余項目をケーファー教授は、「非資金在高勘定」と呼ぶのである。このような区分をすれば、すべての非資金在高勘定が貸借対照表の消極項目だけであるという稀な場合を別とすれば、貸借対照表上の諸項目は二つの財産総体 (Mittelgesamtheit) に分離されることになる。たとえば、「現金資金」(Cashfund) に対しては、「非現金資金」(Non-Cashfund) が対立するように、また、「正味流動資産」(運転資本) には総体としての「正味固定資産」が対立するというわけである。

このように貸借対照表上の諸項目のうち、資金に相当する項目を分離した後に残る残余項目の「非資金在高勘定」の変動額が資金計算書の内容をなすというのである。

このようなケーファー教授の考え方からすれば、かつてアメリカ公認会計士が推奨した「すべての財務的資源」という資金概念はケーファー教授の立場においては支持されないことになる。つまり、彼は、「資金概念の類型」について論じるに先立って、あらゆる種類の「資金」の原型であって、その最も重要な例は、貸借対照表に示されていて、企業が現在及び将来に反対給付なしで利用できる財貨及び給付の全体（総財産）であるとはいしけれども、アメリカ公認会計士協会が、かつて推奨した「すべての財務的資源」という資金概念には、資金運動と流動性表示のための適切な目的がかけているということと、もう一つには、ある一つの資金を分離しないことになって、独立した本来の流動性表示表を得ることができないことになる、と批判しているのである（原書 53、訳書 83—84 ページ）。

この批判は興味のあるところであり、筆者も賛意を表すところである。加えて、筆者の関心が向けられる点は、このケーファー教授の批判は、現在、日本

においても支持され、かつ、実務に広く普及しているところのキャッシュ概念についてもあてはまるのではないか、というところにある。とくに、ケーファー教授の指摘する「流動性表示表が得られない」という批判をキャッシュ概念支持者はどのようにして抗弁するのであろうか。

たとえばその抗弁の一つとしては、キャッシュ概念の場合でも、キャッシュ概念を構成するキャッシュの諸項目についての流動性表示表は作成できる、ということであろう。しかし、そのようなキャッシュ項目を集めた流動性表示表はどのような意義と目的を持っているのであろうか。キャッシュ概念の支持者たちに問い合わせしてみたいところである。

ともあれ、ケーファー教授においては、次の二つの部分からなる資金計算書が支持されるのである。すなわち、

- (a) 資金を構成する貸借対照表項目の変動から作成される「資金変動表示表」、つまり、「流動性表示表」と
- (b) その資金変動量が資金を形成しない貸借対照表項目の、いわゆる「非資金在高勘定」の変動から導き出されてくるところの「資金運動計算書」である。

この資金運動計算書の形式がもつ特徴を数式的に表現すれば、変動貸借対照表については、次のような等式で表現されるであろう。なお、等式の符号と意味は次の通りである。

a_{zi} = 積極項目の増加

$a_{A,i}$ = 積極項目の減少

$p_{z,j}$ = 消極項目の増加

$p_{A,j}$ = 消極項目の減少

積極項目は、 $i = 1, 2, \dots, n$ を、消極項目は、 $j = 1, 2, \dots, m$ をもって表す。

$$\sum_{i=1}^n a_{zi} + \sum_{j=1}^m p_{Aj} = \sum_{i=1}^n a_{Ai} + \sum_{j=1}^m p_{Zi} \text{ または}$$

$$\sum_{i=1}^n a_{zi} - \sum_{i=1}^n a_{Ai} + \sum_{j=1}^m p_{Aj} - \sum_{j=1}^m p_{Zj} = 0$$

いま、非資金在高勘定の変動に関連して、かりに積極項目が1から3まで、消極項目が1から2までが資金に入れられるとするならば、次の等式が生ずるであろう。

$$\begin{aligned} & \sum_{i=4}^n a_{zi} - \sum_{i=4}^n a_{Ai} + \sum_{j=3}^m p_{Aj} - \sum_{j=3}^m p_{Zj} \\ &= \sum_{i=1}^3 a_{Ai} - \sum_{i=1}^3 a_{zi} - \sum_{j=1}^2 p_{Aj} + \sum_{j=1}^2 p_{Zj} \end{aligned}$$

資金変動は、等式の左側の資金を形成しない非資金在高の変動によって説明されるが、この非資金在高は資金の源泉と資金の使途へ分けられる。その等式は次の通りである。

$$\begin{aligned} & \sum_{i=1}^3 a_{zi} - \sum_{i=1}^3 a_{Ai} + \sum_{j=1}^2 p_{Aj} - \sum_{j=1}^2 p_{Zj} \\ &= \left(\underbrace{\sum_{j=4}^n a_{Ai} + \sum_{j=3}^m p_{Zj}}_{\text{資金の源泉}} \right) - \left(\underbrace{\sum_{i=4}^n a_{zi} + \sum_{j=3}^m p_{Aj}}_{\text{資金の使途}} \right) \end{aligned}$$

この等式からも察せられるように、ここに名目資本変動と実質資本変動が把握されることになるので、ケーファー教授は、本来ならば、資本変動計算書(Kapitalverwandlungsrechnung)という名称が適切であろうが、その用語を縮めて、資金運動計算書(Kapitalflussrechnung)という名称を使用するというのである。

ところで、この資金運動計算書上において個々の在高変動を正味変動をもたらしたところの諸取引によって置き換えて、それを表示したり、あるいは損益計算書の諸項目をもちこんで表示したりすることによって、上にみた資金の源泉と資金の使途は拡大されて、より詳細な情報を提供することができるようになるのである。たとえば、下のような資本参加権勘定があるとする。(原書86,

訳書 130 ページ)

資本参加権

1・1 期首在高	17,000		資本参加権 z 売却	3,000
資本参加権 y 取得	8,000		12・31 参加権の償却	4,000
12・31 参加権 z 売却益	<u>1,000</u>		12・31 期末在高	<u>19,000</u>
	<u>26,000</u>			<u>26,000</u>

在高差額のみによれば、「資金の使途」のもとに(期末在高 19,000 - 期首在高 17,000 = 2,000)を示すことになるが、これを諸取引によって置き換えて表示するならば、次のように示されるであろう。

資金の源泉

資本参加権 z の売却	3,000
資本参加権の償却	4,000

資金の使途

資本参加権 y の取得	8,000
資本参加権 z の売却益	1,000

このように表示することのほうが、単に在高変動のみを示すよりも一層に情報価値が高いといえるであろう。

引き続いて資金運動計算書上に損益計算書の諸項目を組み入れることについてケーファー教授の例示を見てみよう。

ケーファー教授は、前掲の資料 1 に併せて、次のような資料 3 を例示している。(原書 92, 99・訳書 137, 145 ページ参照)

資料3

資 本			
… 使用引出	35(b)	1・1 期首資本	183
12・31 純損失	17(c)	… 出資	100(a)
12・31 期末資本	<u>231</u>		
	<u>283</u>		

c 地の a・b 会社

19・・年度の生産費用・経営計算

費 用	収 益
材料費	110
賃金・給料	70
各種の経営費用	120
保険料	7
租税	9
減価償却費	5
創立費償却	6
貸倒引当損失	<u>3</u>
	<u>330</u>
	売上高
	貸付金利子
	貯金利子
	現金性有価証券売却益
	製品在庫の増加
	純損失
	<u>330</u>

これらの資料1と資料3から、次のような資料4の計算過程を経て、資料5のような資金運動計算書と流動性表示表を作成することができる。 (原書100—101, 訳書146—147ページ参照)

資料4

	I 貸借対照表 差額 $+P, -A$	II 損益計算書 (+収益) (-費用)	III 拡張された 資金計算書
資金の由来			
出 資	100		100 g
租税債務の増加	3	-9	-6 e
材料・製品の減少	13	{ 11 -110 }	-86 c
前払保険料の減少	2	-7	-5 e
固定資産の償却	5	-5	-
創立費の償却	6	-6	-
売 上 収 入		288	288 a
現金性有価証券の利益		2	2 b
	129	301	390
		-137	-97
	<u>129</u>	<u>164</u>	<u>293</u>
資金の使途	$+A, -P$	(-収益) (+費用)	
私用引出し	35		35 l
純 損 失	17	-17	-
貸付金の増加	12		12 h
貸付金の未収利息の増加	1	-4	-3 b
不動産の増加	20		20 i
機械・動産の増加	8		8 i
機械についての前払金の増加	6		6 i
得意先からの前受金の減少	5		5 a
前受賃料の減少	1	-8	-7 b
抵当権付債務の減少	10		10 k
賃金・給料		70	70 d
種々の営業費用		120	120 f
売掛金の貸倒償却		3	3 f
	115	193	289
		-29	-10
	<u>115</u>	<u>164</u>	<u>279</u>
資金の増加	<u>14</u>		<u>14</u>

資料5

C地のA・B会社
19XX年度の資金運動計算書

資金の由来

a) 得意先前払金控除後の売上高	283	
b) 営業から生ずる各種の資金増加	12	295
控除		
c) 材料の購入	86	
d) 賃金・給料	70	
e) 租税・保険料	11	
f) 営業取引から生じるその他の資金減少	123	290
営業取引から生じる資金の増加		5
g) 出資		100
資金の流入		105

資金の使途

h) 貸付金の増加	12	
i) 営業用固定資産の増加	34	
k) 抵当権付債務の返済	10	
l) 私用引出し	35	
資金の流出		91
短期間に利用可能な正味貨幣資金の増加		14
(流動性表示表と同じ)		

1. 流動性表示表（本稿の前掲の資料1と資料2および訳書61ページの変動貸借対照表ならびに82ページの流動性表示表を参照）。

貨幣（現金・郵便振替預金）の増加	1	
銀行債権の増加	19	
売掛金の増加	17	
	37	
現金性有価証券の減少	9	
仕入先債務の増加	14	23
短期間に利用可能な正味貨幣資金の増加		14

4 ルフチの資金会計論

ドイツの、いわゆる動態論者と言われる人々は、企業活動を収入・支出の流れに置き換えて、損益計算事象を説明しようとしているが、ルフチもその系譜のひとりであって、彼独自の詳細な事例を展開している。(注 ルフチのこの論文については、わが国でも多くの先覚者たちが、1970年代から90年代にかけて、その研究・紹介をおこなっている。参考までに筆者がこの稿を書くに当たって、検討し、引用した論文は下記の通りである。)

武田隆二著 「貸借対照表資金論」第10章 資金動態論の一形態—ルフチの運動貸借対照表論— 同文館 昭和37年

吉田 寛著 「近代会計の構造」第VI章 貸借対照表財政表示機能観の三つの類型 中央経済社 昭和38年

新田忠誓著 「動的貸借対照表論の原理と展開」第6章 ルフチの動的貸借対照表論 白桃書房 1995年

新田忠誓稿 動態論の一展開—ルフチ資金会計論の検討（慶應義塾大学商学部創立25周年記念号—3—）三田商学研究25巻（3号）1982・8 pp. 331-349

遠藤一久稿 ルフチ資金理論の論理体系 会計107（2）1975・2 pp. 249-263

遠藤一久稿 ルフチの運動貸借対照表論 大阪産業大学論集 社会科学編 1974・7 pp. 1-20

斎藤真哉稿 ルフチ運動貸借対照表論の検討 青山経営論集28（2）1983・9 pp. 117-130

瓶子長幸稿 ルフチ運動ビランツ論の検討 会計128（3）1985・9 pp. 363-377

岡本愛次稿 ルフチの運動貸借対照表論 我国会計学の展開（雄松堂書店）第一巻 1997・6 pp. 541-562

広瀬 豊稿 ルフチの運動貸借対照表論 会計研究第六号 1973・2 pp.
32-43

狭間義隆稿 ルフチとバッター 会計学の系譜に関する 経営研究（大阪市立大学経営研究会）133 1974・9 pp. 43-62

ルフチは、運動貸借対照表のもつ成果計算機能の説明に先だって、今では周知の、勘定組織を三つの領域に区分している。

資本領域 (Kapitalbereich)

支払領域 (Zahlungsbereich)

投資領域 (Investitionsberich)

これらの領域を勘定形式および貸借対照表形式で示せば次のとおりである。

A	資本領域	E
支払ないし支出 (損失)	受入ないし収入 (利益)	
E	支払領域	A
受入ないし収入	支払ないし支出	

A	投資領域	E
支出=投費	収入=投資回収	

積極	貸借対照表	消極
支払領域 受入ないし収入にして、未だ支払ないし支出ならざるもの 投資領域 支出にして未だ収入ならざるもの	資本領域 受入ないし収入 (利益) にして、未だ支払ないし支出 (損失) ならざるもの	

* ここでは、Zahlungsbereich を「支払領域」と訳してこの名称を先人に従つて使用したが、むしろ「収支領域」という名称の方が妥当ではあるまい。

ルフチは、上に示したこのような勘定と貸借対照表および損益計算書との関係について、次のような、ごく簡単な例をあげている。日本においてルフチを紹介している上掲の各研究者たちも、すでにこの簡単な設例を取り上げているところではあるけれども、この設例に触れることなしには論を進める訳にはいかないので、今一度私なりに取り上げることにする。

はじめに、企業に資本 100 が拠出されるとする。この際、支払領域の借方に拠出収入 100、資本領域の貸方に 100 と記録されて、期首貸借対照表は下記のとおりである。(次の拠出収入・拠出支出の訳語は新田教授に従った。新田稿 三田商学 25 卷 3 号 15 ページ)

(現金) (拠出収入) 100 (資本金) (拠出収入) 100

A	資本領域	E	E	支払領域	A
積極	期首貸借対照表	消極			
		100		100	
支払資金 100		資本金 100			

次に、利益獲得を目指して、商品 100 を購入したとき、投資領域の借方に投資支出 100、支払領域の貸方に 100 と記録される。

(商品) (投資支出) 100 (現金) (投資支出) 100

さらに、商品 100 が 120 で販売されたとき、支払領域の借方に投資回収収入 120、その原因を示す投資領域と資本領域の貸方にそれぞれ投資回収収入 100、拠出収入 20 と記録される。

(現金) (投資回収収入) 120 (商品) (投資回収収入) 100
(販売益) (拠出収入) 20

※ 前掲の書物では、(拠出収入) ではなくて、(投資回収収入) となっている。

これら三つの勘定領域の記録面と期末貸借対照表を示せば次のとおりである。

A	資本領域	E	E	支払領域	A	A	投資領域	E
	期首 100 利益 20		期首 100 収入 120	支出 100		商品 100	売上 100	

期末貸借対照表				損益計算書			
支払領域	資本領域	投資領域	支払領域				
現金 120	資本金 100	収入 100	収入 120				
	利 益 20	利 益 20					
<u>120</u>	<u>120</u>	<u>120</u>	<u>120</u>				

以上の設例について、新田教授は、「ルフチは単に複式簿記手続きを論じているにすぎないようと思われる」と述べておられるが（三田商学16ページ），筆者も同感であって、このような収支の理解の仕方で、貸借対照表の損益計算機能を説明できるのであろうか。なにか別の説明方法が求められるようである。

この説明方法がルフチの運動貸借対照表論である。

前例の数値を運動貸借対照表の形式で示せば、次のとおりである（ルフチ s. 507）。

総額運動貸借対照表（支払経過）

支払領域 収 入 120	支 払 領 域 支 出 100
投資領域 支 出 100	投資領域 収 入 100
	資本領域 収入(利益) 20
<u>220</u>	<u>220</u>

このような総額運動貸借対照表について説明したあと、ルフチは、さらに、

純額運動貸借対照表と総額運動貸借対照表の問題について、やや複雑な設例を示して、次のように論をすすめている。

期首には、次のような資産があるとする。

支払領域

支払手段 55

投資領域

費用財

固定資産 20

原材料 15

収益財

製品 10 (注 製品は新田教授の場合投資領域、武田教授の場合収益財にある。原文は支払、投資、収益財はイタリックで書かれており、現金や製品は活字体なので、製品は収益財の下に書いた) したがって資本は 100 である。

期間における支出は、固定資産に 20、原材料に 15、用役に 20 である。さらに収益財（製品）に振替計算された支出は、減価償却料 5、用役 20 である。

その期間の収入は収益財の売却から 50 であるが、その際の振替支出（原価）40 である。その結果、期末在高は次の通りである。

支払領域の期末在高は 50 であり、投資領域の期末在高は固定資産 35、原材料 5、収益財（製品）20 である。

かくして、彼が考える三つの領域によって示せば、次のようになる。

A	資本領域	E
後期の支払もしくは 支出	期首の受入もしくは 収入	
期末在高 110	期首在高 100	
	当期の収入	
	利 益	10
<u>110</u>	<u>110</u>	<u>110</u>
E	支払領域	A
期首の受入もしくは 収 入	当期の支出	
期首在高 55	減少額 55	
当期の収入	後期の支払もしくは 支 出	
増加額 50	期末在高 50	
<u>105</u>	<u>105</u>	<u>105</u>
A	投資領域	E
前期の支出	後期の収入	
期首在高：	期末在高：	
固定資産 20	固定資産 35	
原材料 15	原材料 5	
収益財 10 45	収益財 20 60	
<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>
当期の支出	当期の収入	
増加：	減少：	
固定資産 20	収益財 40 40	
原材料 15		
用役 20 55		
<u>100</u>	<u> </u>	<u>100</u>

以上の設例に関連して武田教授は、「貸借対照表資金論」において、次のような要約を提示しておられるが、大変理解しやすい形式なので、参考のためにここに引用させて頂くことにする。(武田著、前掲書、242ページ)

	期首在高	期末在高
支払領域		
支払資金	55	50
投資領域		
費用財		
固定資産	20	35
原材料	15	5
収益財		
製品	10	20

この表から、次のような運動貸借対照表を作成することができるのである。

純額運動貸借対照表

資金の用途		資金の源泉	
固定資産の増加	15	原材料の減少	10
収益財の増加	10	現金の減少	5
	<hr/>	成果	<hr/> 10
	25		25

ルフチは、この種の運動貸借対照表は、経営の運動事象について、部分的な概観を与えるにすぎないとして、全体的な概観については次のような総額運動貸借対照表が与えてくれると述べている。

総額運動貸借対照表

資金の用途		資金の源泉	
支払領域(E)		支払領域(A)	
現 金	50	現 金	55
投資領域(A)		投資領域(E)	
費用財		費用財	
固定資産	20	固定資産	5
原 料	15	原 料	25
用 役	20	用 役	20
収益財		収益財	
製 品	50	製 品	40
	<hr/>	資本領域(E)	
	155	成 果	<hr/> 10
			155

ルフチは、この総額運動貸借対照表を提示するにあたって、次のような資本領域・支払領域・投資領域に関する諸勘定を示している。

なお、注意すべき点は、投資領域は、三つの勘定に分けられているが、この場合、費用財から収益財に向けて支出の振替計算が行われていることである。従って、すべての勘定上の在高変動は、期間的な支払事象の結果である、ルフチは述べている。そして、収益財に関して差引計算を行った後、次のような運動貸借対照表を示しているが、ルフチによれば、この形式が「通常の形式である」と理解されている。(ルフチ, s. 513)

資金の使途	運動貸借対照表	資金の源泉
固定資産の増加	20	原材料の減少
収益財の増加	10	現金の減少
		減価償却費
		成果
	<u>30</u>	<u>10</u>
		<u>30</u>

ルフチは、この運動貸借対照表のそれぞれの内容の，在高変動額と減価償却費は、支払事象に基づくところの総額運動貸借対照表から明らかにされるとし

て、「減価償却は収入以外のなにものでもない」と述べていることについては、この意見は誤解を招く虞を多分に含んではいたけれども、今日のキャッシュフロー計算書に見られる「営業活動からのキャッシュフロー」についての、二十世紀の半ばに表明された先見的意見として評価してよいのではあるまいか。

ルフチは、この運動貸借対照表の説明の後、損益計算書について話を転回させているが、筆者に与えられた「資金会計論者としてのルフチ」といった課題を私なりに考えるとき、ルフチの損益計算の説明は資金会計論の立場からはそれほど重要であるとは思われないし、また、この稿の結びのところでふれればよいことなので、この辺で資金会計論としてのルフチの論説の紹介は終わりたいと思う。

5 おわりに

上にみたように資金運動計算書は、二期間の貸借対照表の在高変動のみを表示するのではなくて、その在高変動を、正味変動をもたらしたところの諸取引によって置き換えたり、あるいはまた、損益計算書上の諸項目を組み入れることによって、資金運動計算書のもつ情報提供機能は一層に強化されることになるのである。

したがって、このように強化された情報提供機能をもつ資金運動計算書は、それが個々の企業にとって重要な資金のフローを計算・表示して流動性を明らかにするという点や、あるいはまた、資金計算書は、複式簿記を基礎的前提にもつという点などをふまえて、収益性を明らかにするために収益とコストのフローを計算表示する損益計算書と、企業の将来のストックを表示する貸借対照表とならんで、重要な基本的な財務諸表の一つを構成する、というのがケーファー教授の考え方である。

この点においてルフチ教授の考え方と大きな相違がみられる。ルフチ教授は、収支計算及び収益費用計算と貸借対照表及び損益計算書との関係、ひいては貸借対照表がもつ純利益の算定機能を明らかにしようとしたのであって、これら

の一連の論述のなかで、総額運動貸借対照表や純額運動貸借対照表を作成してみせたのであった。そこにはケーファー教授が頑なに主張した流動性表示表の考え方は全くみられない。勿論、資金概念についての論述などはまったくみられない。その意味においては、ルフチ教授の論文を資金会計論の研究系譜に位置づけることは妥当なのであろうか。

結論的にいえば、ケーファー教授の資金会計の特徴は、ドイツにおける伝統的会計思考である経営財務的貸借対照表の成果を考察の背景にもちながら、有用性を尊重するアメリカ流の資金会計の諸文献を広汎に涉獵した結果の所産であることから、ドイツ型とアメリカ型の資金会計思考の融合されたものとして位置づけることができるであろう。それは、フランス語、ドイツ語、イタリーグが飛び交うスイスの国の風土のように、まさにスイス的な思考方法の昇華した研究もある、といった私なりの評価を行ってみたい。ケーファー教授の功績については、リュッケ教授も高く評価するように、実務界に極めて有益であるばかりではなく、学界人にとっても注目に値する20世紀を代表する資金会計の文献の一つであったと評価されるであろう。

このようにしてケーファー教授を位置づけるならば、ルフチ教授は、優れてドイツ的な、たとえば、シュマーレンバッハ、ワルプ、コジオール以来の伝統的な収支計算的会計的思考の系譜に位置づけられることができるであろう。それは、当該企業の流動性（支払能力）の動向に一喜一憂している経営者というか実務界の実務思考からみれば、程遠い観念的なあるいは純理論的な資金会計論であった、と評価することは問題であろうか。

しかし、ルフチ教授のこの論文は、20世紀の会計学研究史のなかでも光彩を放つ優れた論文であったと高く評価されてよいであろう。ルフチのこの難解な論文を紹介した前掲の研究者たちの労を多としたい。

20世紀を代表するこのような両者のもつ優れた功績と特徴を鑑みて、「ドイツ資金会計論にみられる二つの系譜について」と題して、あえてここに取り上げたしだいである。